

2017 年度近畿地区・中国四国地区 冬季ディベート交流大会 開催要項

共催：全国教室ディベート連盟近畿支部

中国・四国支部

1. 目的

- ディベートの普及を通して、議論の文化を育むことを目的とする。
- 出場選手には、ディベートを通じて議論の技術を楽しく学び、公平・公正な議論を尊ぶ心を養うことを期待する。
- 本大会をきっかけにして、参加校の生徒間、教員間の交流が深まることを期待する。

2. 開催日時

2017 年 12 月 10 日（日） 9 時開会式・18 時終了（予定）

3. 会場

同志社大学 今出川キャンパス（〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入）

※ 会場までのアクセス：

<https://www.doshisha.ac.jp/information/campus/access/imadegawa.html>

※ 車での来場はご遠慮ください。公共交通機関のご利用をお願いいたします。

4. 論題

<中学の部>

「日本は捕鯨を禁止すべきである。是か非か」

※第 19 回ディベート甲子園中学論題と共通です。

*ここでいう捕鯨とは致死的方法によるものとする。

*捕鯨の対象はイルカを含む全ての鯨類とする。

*鯨肉の輸入、販売を禁止する。

2017 年度近畿地区・中国四国地区冬季ディベート交流大会開催概要

<高校の部>

「日本は難民認定の基準を大幅に緩和すべきである、是か非か。」

*ここでいう「難民」とは、「出入国管理および難民認定法」第2条に定める「難民」の定義に「外国からの侵略、内戦、公の秩序を著しく乱すその他の事情によって、生命、安全または自由を脅かされたため自国から逃れた者」を新たに加えるものとする。

*日本は、難民認定手続に次の通り変更を加える。

- ・申請者に対し、通訳を付す等、申請を行うに当たって必要な便宜を与える。
- ・政府は、申請の事実認定に必要な範囲で調査する義務を負う。
- ・立証できない供述が存在するが、申請者の供述に信憑性があると判断される場合、供述が事実でないとする十分な理由がない限り、申請者を「難民」として認定する。

5. チーム・出場校

- 原則としてチームは同一の中学校あるいは高等学校の生徒によって構成すること。
- 原則として1校につき1チームでの参加とする。
- 1試合について出場選手は4人を超えることはできないが、チーム登録人数の上限は設けない。したがって、もしも試合をする場合、12人を登録し、各試合、選手全員を入れ替えることも「可」とする。
- 同一の中学校あるいは高校の生徒によってチームが構成できなかった場合、複数の学校が合同してチームを結成することも「可」とする。その場合、両方もしくはいずれかの学校の教員に引率の責任者になってもらうこと。ただし、人数の揃わない学校間のみ適用する。
- 中学3年生は両部門どちらでも出場可とする。

大会ルールは全国中学・高校ディベート選手権ルール（2015年2月21日改正）に従う。

詳細：<http://nade.jp/koshien/rule/index>

6. 申し込み

- 申し込み期間：2017年11月15日（水）～2017年11月27日（月）
※ 参加申し込み校が定数に満たない場合のみ、締め切り以降も申し込みを受け入れる。
- 申し込み方法：
全国教室ディベート連盟近畿支部ウェブサイト（<http://nade-kinki.main.jp/>）の「2017年度近畿地区冬季ディベート交流大会お申し込みフォーム」から必要事項をご記入の上、エントリーしてください。

2017 年度近畿地区・中国四国地区冬季ディベート交流大会開催概要

申し込みフォームは申込期間中のみ表示されます。

➤ 合同チームについて：

合同チームを結成した場合、そのメンバーが所属している学校の名前及びチームの引率責任者を明記してください。また、合同チーム作成を希望される場合は、下記連絡先までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

➤ 参加費用：

5000 円／チーム（大会当日受付にて受領）

7. 連絡先

全国教室ディベート連盟近畿支部事務局メール：nadekinki@gmail.com